

びわ湖キャプテンインターネット会員規約

本契約は、会員とびわ湖キャプテン株式会社（以下当社という）との間の、当社が提供するインターネットへの接続サービスの利用に関わる一切の関係に適用する。

第一条（本規約の範囲及び変更）

当社のサーバー内の当社ホームページに於いて、又は当社が提供する手段を通じて、臨時会員に対し発表される諸規定は本規約の一部を構成し、会員はこれを承諾するものとする。また、当社は会員の了承を得ることなくこの規約を変更することがあり、会員はこれを承諾するものとする。この変更は当社ホームページ又は当社が提供する手段を通じて随時会員に発表する。

第二条（目的）

びわ湖キャプテンインターネットは、滋賀県内の情報化を積極的に支援し、市民に国際情報への容易な接続環境を提供するとともに、湖国からの情報発信基地として地域文化、産業、及び教育の復興に資することを目的とする。

第三条（会員）

会員は、当社の指定する手続きに基づき、本規約を承諾のうえ、当社にインターネットの接続利用を申し込み、当社が入会の承諾をした個人会員及び団体会員とする。

第四条（会員資格）

本規約に同意し、規約を遵守する個人又は団体でなければならない。当社は規約違反、会費未払い等で当社が不適当と認める場合は、入会の承認をしない。また、入会承認後であっても、入会を取り消すことが出来る。

第五条（利用の範囲）

会員は、びわ湖キャプテンインターネットを法律の範囲内でのみ利用することが出来る。

第六条（禁止行為）

次に掲げる行為を禁止する。

1. 公序良俗に反する行為
2. 第三者に損害または不利益を与える行為
3. 第三者を誹謗中傷する行為
4. その他、当社及び当社関係者に損害または不利益を与える行為

第七条（通信の責任）

当社はネットワークが健全な状態に保たれるように誠実な運用を行う。しかし、万が一ネットワーク上で交換された通信の消失等によって損害が生じたとしても、如何なる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとする。

第八条（他のネットワークとの通信）

会員が、当社を介して他のネットワークと通信する場合は、本規約に加えて、通過するすべてのネットワークの規約、及び当社が他のネットワークと結んだ相互接続に関する協定を遵守しなければならない。

第九条（会費）

会員は、当社の「会費に関する細則」に規定する入会金及び会費を所定の方法により支払うものとする。

第十条（退会）

退会を希望する会員は、会員有効期限の1ヶ月前までに、当社に対してその旨を文書により通知しなければならない。通知期日までに通知無き場合は継続意思の表示と見なす。

第十一条（利用の停止）

会員が本規約に反する行為を行った場合、当社は予告なしにその会員の利用を停止することが出来る。

第十二条（細則）

この規約執行についての細則は、当社が別途規定する。